

平成30年3月1日

## 電子決済等代行業者との連携及び協業に係る方針

石巻商工信用組合

当信用組合は、次の通り電子決済等代行業者との連携及び協業に係る方針を以下の通りといたします。

### 1. 電子決済等代行業者との連携及び協業に係る基本方針

オープンイノベーションの重要性については認識しておりますが、当信用組合は、マンツーマンでフェイスツーフェイスによる金融サービスの提供が中心であることを鑑み、電子決済等代行業者との連携及び協業の実施の開始については時期尚早と考えます。

よって、平成30年3月時点においては電子決済等代行業者との連携及び協業の実施は開始いたしません。尚、実施いたしたい場合は、改めてご連絡いたします。

以上